

第25回 静岡市地域公共交通会議 本会議 議事録

日時： 令和7年6月16日（月）10:00～11:00

場所： 静岡市産学交流センター小会議室1、2

出席委員： 21名

川口委員（会長）、岸委員、白木委員代理（中村（直）委員）、中山（治）委員代理（隅倉委員）、中山（國）委員、薫科委員、野口委員代理（池田委員）、佐野委員、杉山委員、根来委員、上野委員、中村（真）委員、山田委員、神保委員代理（飯田委員）、井口委員代理（嶋田委員）、平岩委員代理（金森委員）、岡田委員、廣津委員代理（片山委員）、荒田委員、尾焼津委員代理（桑山委員）、松浦委員（副会長）

欠席委員： 5名

中村（満）委員、久保田委員、稲垣委員、浦野委員、望月委員

報道記者： 0名

関係者： 0名

事務局： 8名

静岡市交通政策課 松南参与兼課長、三輪課長補佐兼係長、鈴木係長、萩原副主幹、望月主査、上原主査、漆畑主査、市瀬主事

次第：

1 開会

2 協議

（1）駿府浪漫バスの退出について

（2）静岡市地域公共交通計画の策定について

3 報告

（1）大北蒲原中学校線の廃線について

（2）地域が主体となる自家用有償旅客運送の導入について

（3）第2回運賃協議分科会への付議について（長田地区コミュニティバス）

4 閉会

開会

事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、令和7年度 静岡市地域公共交通会議 第25回本会議を開催させていただきます。

それでは、本日の資料確認について、次第をご覧ください。次第の下方に配布資料一覧を掲載しております。次第、出欠簿、座席表、協議及び報告に関する資料までが本日の資料でございます。過不足等ございましたら、随時、事務局までお申し出下さい。

本日は、協議案件2件、報告案件3件になります。それでは、規約第6条第2項の規定により、会長が本会議の議長となりますので、これからの進行につきましては、会長の静岡文化芸術大学の川口先生をお願いいたします。

川口会長
事務局

まず、本日の出席状況について説明をお願いいたします。

本会議の委員26名のうち、代理の方も含めまして、出席されている委員は21名です。規約第8条第2項の規定により、過半数の出席となっておりますので、本日の会議が成立していることを報告します。

なお、お配りしました出席者名簿と座席表をもって、ご紹介に代えさせていただきます。

きます。

川口会長 本日の傍聴人はおりますでしょうか。

事務局 本日、傍聴人はおりません。また、規約第8条第6項の規定により、会議は公開で開催いたします。

川口会長 規約第11条第2項によりまして、本日の署名人を指名させていただきます。今回は、清水警察署 井口 豊憲（いぐち とよのり）様と国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 岡田 豊（おかだ ゆたか）様をお願いします。

協議（1）駿府浪漫バスのバス退出について

川口会長 協議事項に入ります。協議（1）「駿府浪漫バスのバス退出について」を事務局より説明をお願いします

【事務局より資料1に基づき説明】

駿府浪漫バスについて令和7年9月30日に退出する旨を説明
市が導入を検討している乗合交通の実証実験について説明

【質疑応答】

川口会長 ただいま事務局から説明がありましたこの件に関して、何がご意見あるいはご質問がありましたらお願いします。

岸委員 駿府浪漫バスの退出についてですが、基本的には観光客が減ってきているということで、観光の利用が見込めないことに加えて、生活交通であるにも関わらず退出するということは、おそらくコスト的な問題で需要が生活路線だけでは見込めないという背景があると思います。その場合に、交通空白地帯になるようなエリアを代替交通でカバーするというのは素晴らしい提案で、ぜひやっていただきたいと思うのですが、コスト面を問題意識として抱えているのであれば、この実証実験のような運行形態でやる場合のコストと現状の路線を補助路線として維持し続ける場合のコスト比較は既に行っていますか。

事務局 概算ですが駿府浪漫バスについては、2,200万円程度で委託しておりました。今回の実証実験についても委託で実施する予定ですが、受注される業者によりまして、2,200万円よりは、少なくなる見積もりです。

岸委員 実証実験で終わってしまったのは困る路線で、交通空白地帯を埋めるために維持しなければならない路線だと思っておりますので、その一番ネックとなるコスト面は実証実験の段階から検討していただければと思います。以上です。

事務局 ありがとうございます。

川口会長 そのほか、ありますか。

<質問・意見なし>

川口会長 それでは今の件に関し、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

<全委員の挙手>

川口会長 どうもありがとうございました。

「駿府浪漫バスの退出について」は、事務局案のとおり退出することについて本会の承認を得た。

協議（２）静岡市地域公共交通計画の策定について

川口会長 続きまして、協議（２）「静岡市地域公共交通計画の策定について」、事務局からご説明をお願いします。

【事務局より資料２に基づき説明】

前回の地域公共交通会議の意見及び提出された市民意見を踏まえた修正事項を説明

【質疑応答】

川口会長 ありがとうございます。この件について、ご質問、ご意見等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

上野委員 日の出町でライドシェアが運行されていますが、私から運輸支局に確認させていただきまして、静岡市からタクシーが何台足りないかを申請がされたとのことですが、その台数の出し方を教えていただけますでしょうか。

事務局 クルーズ船の対応で日本版ライドシェアを行っています。これについては、クルーズ船寄港地においてタクシー不足が予想されるために静岡市から静岡運輸支局様に要請書を提出しました。現在事業を行っていただける事業者を募集しているところですが、

申請した台数については、2000人程度が寄港した際に予想されるタクシーの供給量を予測して計算しています。不足する台数については17台として静岡市から要請書を提出しています。

上野委員 ありがとうございます。もう一点質問があります。

タクシー会社としては、ライドシェアというものは、基本的にはタクシーが足りていない時の補充という形の位置付けですが、現在、日の出町のライドシェアについては、タクシーと同等の位置付けとなっています。以前清水区のタクシー会社のみで対応していた際は、不足がありましたが、現在は、静岡市内のタクシー会社に依頼して対応しているため、以前ほどの不足は感じられなくなっています。

その場合のライドシェアの枠や台数は、減らしたりといった変更はあるのでしょうか。

事務局 基本的には、定期的にモニタリングをしていく形になります。足りなければ枠を増やし、満たされていけば枠の見直しも実施していきます。当事業は4月当初から始まったところであり事業者様から実施状況を確認していますので、順次枠については、見直していく姿勢です。

上野委員 ありがとうございます。

<質問・意見なし>

川口会長 特にないようですので、承認される委員の方は、挙手をお願いします。

<全委員の挙手>

川口会長 どうもありがとうございました。それでは、お認めいただいたこととします。

「静岡市地域公共交通計画の策定について」は、事務局案のとおり決定することについて本会の承認を得た。

報告（１）大北蒲原中学校線の廃線について

川口会長 報告事項に移ります。大北蒲原中学校線の廃線について、事務局から説明をお願いします。

【事務局及び山梨交通株式会社より資料3に基づき説明】

- ・当該路線について、廃線することが確定したこと及び廃線後の対応方針について説明

報告（2）地域が主体となる自家用有償旅客運送の導入について

川口会長 地域が主体となる自家用有償旅客運送の導入について、事務局から説明をお願いします。

【事務局より資料4に基づき説明】

- ・自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）を積極的に導入していくにあたっての具体的な支援体制を説明

報告（3）第2運賃協議分科会への付議について

川口会長 運賃協議分科会への付議について、事務局から説明をお願いします

【事務局より資料5に基づき説明】

- ・長田地区コミュニティバスについて、協議運賃の実施を計画しており運賃協議分科会に付議する旨を説明

事務連絡・閉会

川口会長 本日の議事、協議事項と報告事項が終わりました。委員の皆さん、どうもご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 川口会長どうもありがとうございました。委員の皆さんも、活発なご議論や多くのご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

また、本日の会議資料につきましては、随時、市のホームページを通じて情報提供していきますのでご了承いただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和7年度静岡市地域公共交通会議第25回本会議を終了させていただきます。

会長 川口宗敏

署名人 井口豊寛

署名人 岡田豊